



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年6月7日（水）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
農業経営課 担い手対策室	経営体強化 育成係	安藤・松浦	直通 058-272-8421 内線 4089 FAX 058-278-2686

地域計画策定に向けた連携キックオフ会議の開催について

令和5年4月の改正農業経営基盤強化促進法^{※1}の施行に伴い、市町村においては将来の農地利用者などを明確にした地域計画^{※2}を策定する必要があります。このたび、関係機関が連携し一丸となって取組みを進めるため、計画策定の具体的な進め方などを協議するキックオフ会議を開催します。

記

- 開催日時 令和5年6月12日（月） 10:00～12:00
- 開催場所 長良川国際会議場 4階 大会議室
(岐阜市長良福光2695-2)
- 内容 (1) 改正農業経営基盤強化促進法の概要について
(2) 地域計画策定に向けた具体的な進め方について
(3) 情報提供
(4) 質疑応答
- 出席者 市町村、農業委員会、農業協同組合、JA岐阜中央会、県土地改良事業団体連合会 等
約150人
- 主催者 岐阜県・(一社)岐阜県農畜産公社・(一社)岐阜県農業会議

- ※1 「農業経営基盤強化促進法」とは
効率的かつ安定的な農業経営を育成・確保するため農業経営の目標を明らかにし、目標に向けた農用地の利用集積や経営管理の合理化などを進め、農業経営基盤の強化を促進するための法律。
- ※2 「地域計画」とは
これまで地域での話し合いにより作成・実行してきた「人・農地プラン^{※3}」が法定化され、地域での話し合いにより地域の農業の在り方や目指すべき将来の農用地利用の姿を明確にし、市町村が策定・公告する計画。令和7年3月末までに策定が必要。
- ※3 「人・農地プラン」とは
地域での話し合いに基づき、地域農業における中心的な経営体や、地域における農業の将来の在り方を明確化し、市町村が公表したプラン。